

旭川市報道依頼

各報道機関 様

発表日	令和2年12月23日
発信課	土木部土木事業所
担当者	鎌田 昭範
連絡先	電 話 0166-34-2244
	FAX 0166-36-4521
	E-mail dobokuzigyousyo@city.asahikawa.hokkaido.jp

分 類	その他 (除雪のお知らせ)
日 程	月 日 ~ 3 月 31 日
発表項目 (行事名)	道路除雪の従事者に新型コロナウイルス感染症の感染者や濃厚接触者が多数発生した場合の対応について
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	<p>道路は、市民の暮らしや経済を支える社会基盤であり、現下のコロナ禍においても、冬期間の交通を確保するため、感染予防対策を徹底するなど、事業者と連携して除雪体制の維持に取り組んでおります。</p> <p>除雪事業者に新型コロナウイルス感染症の感染者や濃厚接触者が多数発生した場合、緊急輸送道路やバス路線、その他重要路線などから順次除雪を実施し、生活道路の除雪に一時的な遅れが生じる場合があるため、市ホームページの旭川市除雪情報においてお知らせしているほか、市民課、各支所でお知らせの文書を配布しております。</p>
添付資料	<p style="text-align: center;">有</p> <p style="text-align: center;">(道路除雪の従事者に新型コロナウイルス感染症の感染者や濃厚接触者が多数発生した場合の対応についての周知文書)</p> <p>※ 有の場合、資料の内容を記入すること。なお、別途冊子等の配付を希望する場合は、その旨記入すること。</p>
報道(取材)に 当たってのお願い	
備 考	市政記者会(17社)への報道依頼を希望する。

❗ 除雪のお知らせ

道路除雪の従事者に新型コロナウイルス感染症の感染者や濃厚接触者が多数発生した場合の対応について

● コロナ禍における除雪体制

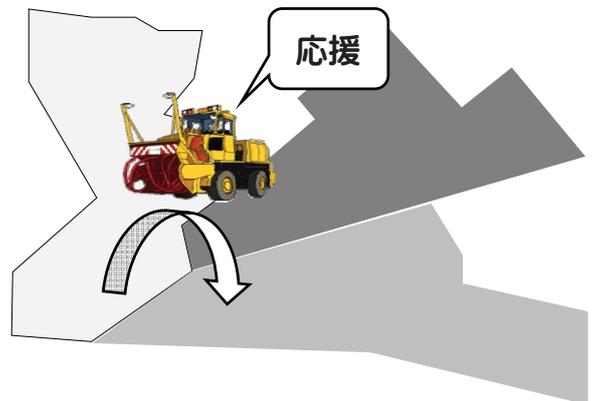
道路は、市民の暮らしや経済を支える社会基盤であり、現下のコロナ禍においても、冬期間の交通を確保するため、感染予防対策を徹底するなど、事業者と連携して除雪体制の維持に取り組んでおります。

● 感染拡大時の対応について

万が一、除雪従事者に新型コロナウイルス感染症の感染者や濃厚接触者が多数発生した場合、**作業が一時的に遅れる場合があります。**

1 除雪作業について

地区をまたいだ応援など除雪体制の維持に努めてまいりますが、緊急輸送道路やバス路線、その他重要路線などから順次除雪を実施し、生活道路の除雪に一時的な遅れが生じる場合があります。



※ 除雪に遅れが生じる場合は、別途、該当地域の方々にお知らせします。

2 雪堆積場の受け入れについて

民間の受け入れについて一時中止させていただく場合があります。



感染症対策に努めて、除雪業務を進めてまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

(お問い合わせ先) 旭川市土木部土木事業所
電話) 0166-36-2244